



内閣府（防災担当）

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討 ワーキンググループ（第3回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和2年10月1日（木） 15:00～17:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：河田主査、井出委員、蝦名委員、片田委員、小林委員、鈴木委員※、谷岡委員、田村委員、中埜委員、根本委員、平田委員、福和委員、松本委員、丸谷委員、東北大学門廻助教、村手審議官、内田審議官 他

※代理出席

2. 議事要旨

事務局から「委員意見を踏まえた、被害想定と対策の主な論点」、「過去の災害事例や気象条件等について」、「被害想定手法について」及び東北大学門廻様から「東日本大震災における震災（特に津波）による犠牲者の実態」について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次の通り。

- 1952年十勝沖地震の際、停電は発生したが電気によらない暖房機器を使用し暖をとっていたため、低体温等の被害は顕著でなかったが、現在は電気による暖房機器が大半であることから、停電が発生すれば当時よりも厳しい状況にあるといえる。
- 停電について、胆振東部地震時は発電系を元にした停電であったが、今年の台風10号時のように送電系の損壊による停電についても想定する必要がある。
- 北海道の太平洋沿岸は、暴風雪警報の発表は多くないのはその通りであるが、近年の異常気象の中で重大で深刻な災害も発生している。
- 津波の人的被害の想定については、避難行動の違いによって被害が減っていくところを減災目標として示す工夫があるとよい。
- 流水を伴う津波の場合、流水が低内地に津波と一緒に浸入すれば住宅の破壊率は大きく変わる。また、川氷についても想定しておく必要がある。
- 被害を想定するシーンについては、前提条件（停電状況等）として何と何が重なった状況であるかということを示す必要がある。また、企業BCPの観点から企業

が活動する時間帯、帰宅時間帯等の時間帯を分けて設定する必要があるか検討しておくべき。

○建物被害の被害額の想定において、地盤沈下などによる土地形状の変化などについて、過去の被災の経験も踏まえ、どう考慮すべきか検討しておくべき。

○東北・北海道特有の厳しい条件を重ねて最悪の想定を行っておくのは重要であるが、非常に深刻な事態だけをもって発表してしまうと、地元がどうしたらよいかわからなくなってしまう可能性がある。そうならないためにも、どのように地元の防災につなげていくかという観点で、結果の提示方法などについても考えておく必要がある。

○科学的に何が起きうるかについてはワーキンググループで正しく認識しておくべき。その上で、それをどのように防災対応につなげるかについての議論が必要。

○自治体が今後対策を推進していくためには、南海トラフ特措法のような財政支援が必要になってくるのではないか。

以上